

令和4年度

対象：事業者・その他関心のある方

埼玉県労働セミナー【動画配信】

今、企業に求められる カスタマーハラスメント対策

参加
無料

★ 講義内容 ★

- カスタマーハラスメントの基礎知識と対策の必要性
- カスタマーハラスメントの実態と対応例
- 企業が取り組むべきカスタマーハラスメント対策

近年、職場におけるカスタマーハラスメント（顧客等からの暴行、脅迫、ひどい暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為）が多発しています。

カスタマーハラスメントは従業員に過度な精神的ストレスを感じさせるとともに、通常の業務に支障が出るケースもみられるなど、企業や組織に多大な損失を招くことも想定されます。

本セミナーでは、カスタマーハラスメントに関する基礎知識や、従業員を守るための対応法について専門家が詳しく解説します。

配信期間

令和4年9月21日（水）～ 令和5年3月17日（金）
※埼玉県公式YouTubeで配信

申込期限

令和5年3月14日（火）まで



埼玉県マスコット
コバトン&さいたまっち

講師



特定社会保険労務士
高木 美香 氏

講師プロフィール

◆さいたま市に高木美香社会保険労務士事務所を設立。
◆社会保険労務士として、企業の人事労務相談を受けるほか、キャリアコンサルタントとして働く人からのキャリア相談や就職に関する支援を行っている。

対象者

事業者・その他関心のある方

お申込み方法（インターネットのみの受付となります）

※申込期限：令和5年3月14日（火）まで

https://s-kantan.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=35792

今、企業に求められる カスタマーハラスメント対策



【右の二次元コード】または「埼玉県 労働セミナー」で検索！

（内容）

- カスタマーハラスメントの基礎知識と対策の必要性
- カスタマーハラスメントの実態と対応例
- 企業が取り組むべきカスタマーハラスメント対策

※ 御入力いただいた個人情報は、動画URLの送付など、当講座の実施に関する以外には使用いたしません。

注意事項

- ・ 通信環境の契約内容によっては、別途通信料が自己負担として発生します。
- ・ 視聴後の質問等は受け付けておりません。
- ・ 当セミナーは受講証明書を発行いたしません。
- ・ お申込み完了後、動画配信開始日までに動画URL及び講義テキストなどの関係資料をメールにてお送りします。

お問合せ先

埼玉県 産業労働部 多様な働き方推進課

TEL 048-830-4515 FAX 048-830-4821

Mail a3960-09@pref.saitama.lg.jp